

## 7月定例教育委員会会議録

開催年月日	平成26年7月31日(木)	
開催日時	午後3時00分	
開催場所	市役所別館 3階会議室	
出席委員	委員長 末次徳嘉 委員 諫本憲司 教育長 三筈眞治郎	委員長職務代理者 永山真江 委員 田島みき
出席参与	教育次長 高倉謙市 学校教育課長 江嶋久典 文化財保護課長 財津俊一 咸宜園教育研究センター長 池田寿生 兼 世界遺産推進室長 人権・同和教育室長 森田寿美香	教育総務課長 佐藤公明 社会教育課長 田中孝明 博物館長 河津美広 淡窓図書館長 池永晃 学校給食課長 財津光和
書記	教育総務課 総務企画係長 野村和之	
附託議案	教育長報告 議案第61号 日田市立石井小学校用地の変更について 議案第62号 日田市立戸山中学校用地の変更について 議案第63号 教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書について 議案第64号 日田市奨学資金運営委員会委員の委嘱について 議案第65号 日田市放課後子ども教室推進事業実施要綱の一部改正について 議案第66号 日田市生涯学習交流センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について 議案第67号 日田市生涯学習交流センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について 議案第68号 日田市町並み保存審議会委員の委嘱について 議案第69号 咸宜園教育研究センター運営委員会委員の委嘱について 協議事項 日田市教育懇談会の開催について	

報告第 14 号 平成 26 年 6 月期分寄附採納について  
報告第 15 号 日田市教育委員会指定管理者選定委員会について  
報告第 16 号 平成 26 年度大分県学力定着状況調査結果について  
報告第 17 号 咸宜園教育研究センター特別展の開催及び公開日に  
について

委 員 長	<p>(委員長あいさつ)</p> <p>それでは、本日は議案件数も9件と、たくさんありますので、早く7月定例教育委員会を開催したいと思います。</p> <p>それでは、6月定例教育委員会、それから7月臨時教育委員会の議事録を委員さん方のお手元に配らせておりますので、お目通しをいただいていると思います。訂正等ありましたら承りたいと思いますが、ございませんか。今回は議事録が2件ありますので、6月定例教育委員会と7月臨時教育委員会を合わせて2冊ありますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声あり)</p> <p>では、訂正はないようですから、承認いただけましたので、本会議終了後、署名をお願いしたいと思います。</p> <p>以上です。</p> <p>では、教育長、報告事項ございましたら。</p>
教 育 長	<p>それでは、定例教育委員会、今回から私も出席させていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>2点、ご報告を申し上げたいと思います。</p> <p>まず、夏季休暇に入りまして、子供たちの行事でございますけども、明日から8月に入り、約3分の1が過ぎようとしています。その他事故もなく、元気に過ごしております。多くの小学校では、水泳教室、あるいは補習学習ということで、補習学習には高校生もボランティアとして参加をしてくれました。高校には、江嶋学校教育課長が事前に直接足を運びまして、協力依頼をさせていただいていますが、大変なご協力をいただいたと認識しております。</p> <p>また、中学校は7月22日から中学校県体がございました。結果は、先ほど勉強会におきましてお伝えしましたが、団体で剣道女子が優勝、それから準優勝が水泳男子におきまして4種目、個人では優勝が6種目、2位が7種目で、ここ数年、優勝、準優勝、あるいはベスト4、ベスト8等の種目が増えまして、市の中学校の活躍が見られることは大変喜ばしいことだなと思っております。</p> <p>それから、2点目ですけども、7月1日、私の教育長就任以来、各課の事業内容、あるいは懸案事項のヒアリングがありました。その中で、各課ともに、本年度の事業については適切に、計画どおりに実施をしていることとあわせて、懸案事項にも積極的に取り組んでいると感じました。</p> <p>各課の主催する会議も積極的に参加しましたけれども、特に複合文化施設の設計、建設、あるいは文化財の修復や町並み保存、ある</p>

	<p>いは咸宜園の世界遺産登録への今度決定された国際シンポジウム、これらの事業について大変市民の皆様の期待が大きいなと感じております。これらは、特に大きな予算を伴うものでございますので、教育委員会内部はもとより、市長部局とも十分協議をして、慎重に進めていかなければいけないと感じたところでございます。</p> <p>私からは以上でございます。</p>
委 員 長	<p>それでは、早速議事に入りたいと思います。</p> <p>まず、議案第61号日田市立石井小学校用地の変更についてご説明をお願いいたします。</p>
教 育 長	<p>議案第61号日田市立石井小学校用地の変更について、教育総務課より説明いたします。</p>
教育総務課長	<p>教育総務課でございます。議案第61号日田市立石井小学校用地の変更についてでございます。</p> <p>議案集の1ページをお願いいたします。本件につきましては、日田市立石井小学校用地の一部の用途及び所管を次のように変更するものでございます。</p> <p>具体的には、土地の表示の中の（1）、それから（2）に表示の地番につきまして、それぞれの面積を学校用地としての行政財産から普通財産へ地目変更をし、担当の財政課に所管換えいたすものでございます。</p> <p>面積の表示は、このとおりでございますが、2筆の計といたしまして40.3m<sup>2</sup>でございます。</p> <p>提案の理由といたしましては、下段にございますとおり、大分県が施工する県道朝田日田線の歩道拡幅工事に伴う道路用地として学校用地の一部が必要となるためございまして、用途廃止及び総務部財政課へ所管換えを行うものでございます。</p> <p>なお、この件につきましては、学校長とは事前に協議をさせていただいております。</p> <p>続く、2ページに学校配置図を添付いたしておりまして、該当箇所については、茶色の部分でございます。この図面ではわかりにくいかと思いますが、現地は駐車場の一部等でございます。</p> <p>私からは以上でございます。</p>
委 員 長	<p>何かご意見は、ありますか。</p> <p>この図面で、記されている歩道と校地は、フェンスで整理するの</p>

	は間違いないですか
教育総務課長	<p>今、現在は確認をいたしていませんけれども、高低差で言いますと、道路側が高いという状況でありますので、そこを少し学校用地に食い込む形になる、それからすとんと落ちて学校敷地が続きますので、そういったところと、学校側から言わせると、問題はないかと思うのですが、歩道になるでしょうから、歩かれる方の安全性を考えて、安全対策として設置するのではないかと思っております。確認は行なっておりませんが。</p>
委員長	<p>歩道で、自転車利用できる場合、段差があると思いますが、危なくないうように配慮もされているでしょうか。</p>
教育総務課長	確認をいたしておきます。
委員長	<p>他に、ありませんでしょうか。          （「ありません」の声あり）</p> <p>それでは、61号議案につきましては、原案のとおり可決をいたしたいと思います。</p> <p>次、議案第62号についてご説明をお願いいたします。</p>
教育長	議案第62号日田市立戸山中学校用地の変更について、同じく教育総務課が説明いたします。
教育総務課長	<p>議案第62号でございます。</p> <p>議案集の3ページをお願いいたします。本件につきましては、日田市立戸山中学校用地の一部の用途及び所管を次のように変更するものでございます。</p> <p>具体的には、この土地の表示にございます（1）、（2）、（3）と各表示の地番につきまして、それぞれの面積を学校用地としての行政財産から普通財産へ地目変更し、担当の財政課へ所管換えをいたします。</p> <p>面積の合計でございますが、ここ3筆に表示のものを合計しますと、539.55m<sup>2</sup>となります。</p> <p>提案理由といたしましては、下段の表示にありますとおり、国土交通省が施工する花月川激甚災害対策特別緊急事業（藤山地区）工事に伴う河川用地として戸山中学校用地の一部が必要となるため、用途廃止及び総務部財政課へ所管換えを行うものでございます。</p>

	<p>なお、この件につきましても、事前に学校へは国土交通省から協議は済ませております。</p> <p>なお、4ページをごらんいただきますと、ページの表示の上が花月川でございます。この右側が上流部、左側は下流部でございます。一部学校の建物を工事しております、その建物と河川の間、今現在、テニスコート等が配置されている、この部分を含みます茶色の部分を今回学校用地から国土交通省にお譲りするものでございます。</p> <p>また、テニスコートの今現在あります黄色の表示部分ですが、実際、国土交通省の所管の土地を逆に工事等がない期間、学校用地として借り上げていた土地でございまして、今回当然この部分は返還をする、借り上げができない状態であるという意味でございます。</p> <p>現在、テニスコートについてはグラウンド部分に移設工事を行っている途中でございます。</p> <p>私からは以上でございます。</p>
委 員 長	お尋ねがありましたら、ご質問をしてください。
諫 本 委 員	これすぐ近くなので、非常によくわかるのですが、実際、今使用しているテニスコート等をお返しするような形になるのですが、残地というか、残りのグラウンド内での利用や使用についてはどのようにされるのですか。
教 育 総 務 課 長	具体的な移設後の配置図等をお持ちすればよかったです、移設はしますけれども、グラウンド内でおほかの競技等との兼ね合いに支障が出るとは聞いておりませんので、その点は学校側とは打ち合わせできていると考えております。
諫 本 委 員	一応の配置計画や利用計画については、できているということですか。
教 育 総 務 課 長	それはでき上がっていいます。
委 員 長	ほかにありませんか。今回取得ということで、茶色で塗り潰している部分がありますね。この部分だけが、いわゆる国土交通省、国が買ってなかつたわけですか。
教 育 総 務 課 長	そういうことでございます。このテニスコートの表示の細長い部

	<p>分等についてはもともと、これは国土交通省も必要ないだらうと考えていたと思われます。</p> <p>ただし、設計をする中で、こちらの学校用地まで立ち入って設計した結果、このような形になったと記憶をいたしております。</p> <p>一、二点お尋ねですけど、学校用地を処分する場合、代替地として、この部分を面的にどこかで足し込むことは考えていないですか。</p> <p>この件について、育友会との話は終わっているかどうか。それと、教育財産というか、学校用地あたりを処分するときに、相手が国であっても、絵を描いてしまう前に、教育委員会に話があつてもいいと思いますが、国土交通省、国が防災上の関係で、河川整備のためと理解できますが、教育総務課長が言うように、使わない期間は市が、教育がお借りしたということに流れていくわけですけど、この茶色部分については何か防災上の関係で、国が買うにあたっては問答無用という雰囲気を残すのも、今後のこともありますから、やはりこれだけの面積ですから、市長から話があつたとしても、勉強会の折にも、教育委員会に話してもいいのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。</p>
教育 総務 課長	<p>代替地等については学校等、その具体的に、先ほど諫本委員からもありましたとおり、配置計画上等を含めて、学校運用において支障がないと私どもの間でも考えをまとめております。そのときを含めて、事前に話をしたかどうかについては、承知をいたしておりません。当然クラブ活動の関係がありますので、何らかの考え方としては、学校は話をしているのではないかと思いますけれども、私どもは直接お話した機会というのはありませんでした。</p> <p>あと、判明した時点で事前にお話をというのは、確かにご指摘のとおりだと思います。このような計画があるというのは、年度当初ぐらいではお話があったことも事実でありますので、それから今まで至るまではこういった機会がなくて、大変失礼をしたと思っております。これから用地の変更等については、できるだけ事前にお話するように努めてまいりたいと思います。</p>
委 員 長	<p>結構、面積的にはかなり落ち込みますから、事情を知らない育友会、保護者の方あたりについては、非常に急に狭くなつたという印象を与えるのも気の毒ですから、手続的には、前段で育友会長さんでもお話だけはしておくように御願いします。</p>

	<p>後日、教育懇談会も計画されていますから。 以上です。</p> <p>ほかにありますか。よろしいですか。 (「はい」の声あり)</p> <p>では、議案第62号については、原案のとおり可決をいたします。</p> <p>議案第63号のご説明をお願いします。</p>
教 育 長	<p>議案第63号教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書について、教育総務課より説明いたします。</p>
教育 総務 課長	<p>続く、議案第63号教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書についてでございます。</p> <p>議案集の5ページでございますが、具体的には別冊でお配りの資料をごらんいただきたいと思います。</p> <p>今回お配りいたしました調書につきましては、先の6月定例教育委員会においてご説明をしましたとおり、評価調書を作成する中で、改正点が幾つかございましたので、その内容を今回反映させていただいた上で、教育庁内の各課でそれぞれ担当事業の自己評価をいたしましたけども、含めて、この調書として内部評価をまとめております。</p> <p>特に、この中の11ページでございますが、市民と共に創る教育行政の推進に関する内部評価といたしまして、①から④まで掲載をいたしました。</p> <p>ポイントを申し上げますと、①といたしましては、教育委員会会議の開催、そして会議録の公表など、積極的な情報の発信を継続的に行っていくこと、また②におきましては、平成25年度から教育懇談会を再開いたしております、教育行政の透明性を高めながら、地域住民との直接対話を大切にしていくこと、次に③でございますが、教育事務に関する点検・評価については、外部評価委員との意見交換を通じまして、ある種統一した評価報告書が作成できしたこと、また④でございますが、教育委員会制度改革がまさに実施されようとしている中で、今後しっかりととした体制づくりを目指していくこと、このようなことを主な点としてまとめをさせていただいております。</p> <p>本日、このページに続く具体的な各事業の評価調書につきまして、ご説明は割愛させていただきますけれども、このまとめにつきましては、本日、この後にご意見をいただきます内容、それから本</p>

	<p>日お持ち帰り後におきましても、確認をいただいた後にお気づきの点等がございましたら、またご連絡をいただきながら、その内容に反映させていただきたいと思います。</p> <p>時間的に、最後に協議時間、十分な時間がお取りできなくて申しわけありませんが、そういった内容について、内容評価の最終案とさせていただいて、来月20日でございますけれども、外部評価委員の先生方との意見交換会を予定させていただいておりますので、どなたからでもお願ひをしたいと思っております。</p> <p>私からは以上でございます。</p>
委 員 長	<p>たくさんございましたけど、何かありますか、事務局にお尋ねがあれば。</p>
諫 本 委 員	<p>最後の最後まで全部見たかというとそうではないのですが、今、佐藤教育総務課長が説明されたあたりも見て、わかりやすくまとまっていたと思いました。</p> <p>そして、学校教育の充実以降は、15ページにありますように、各項目を大まかに全体で、一覧にしてまとめてあるのは、今年からこのようにまとめられたかと思うのですが、まとめがあるので、全体が見やすいというのが一番、今回よかったですという点ではあります。</p> <p>あと、それぞれの評価項目、前の点数を入れながら、いわゆる評価項目の中でも、わかりやすいなと思ったところで、最初に言いました、これでいいも悪いもよくわからないのですが、11ページの総合的な文書で表記しているところ、この評価を後と同じ要領でできなかつたのか、もしくは少なくて、このほうがわかりやすいからやつたのか、それが疑問に思ったものですから、質問させてもらいました。</p>
教 育 総 務 課 長	<p>確かに統一様式じゃないと、そのとおりだと思います。このページ等を私どもがつくる中で、具体的に、後に続きます各担当課が担当します各施策事業と少し進め方が違うという、いわゆる各種の担当事務事業とそうではない全般的な部分という考え方があまず先行してしまったものですから、少し掲載のスタイルが違った、これは正直なところでございます。</p>
諫 本 委 員	<p>あとも項目ごとにきちんとあるので、よかったですですが、この11ページを見てると、できなくはないなと思ったんですけど、比較</p>

	的にわかりやすいのかわかりにくいのか、その是非はわからないのですけど、そのように気がつきました。
永　山　委　員	細かいところを今聞いても大丈夫ですか。
永　山　委　員	58ページの上段にあるブックスタート事業ですけど、これは事業成果とか評価を見ると、非常に以前に比べて事業が進んだように読めるのですが、これ進捗度が4になっているのはどうしてなのか思ったものですから、ここは理由が何かあったのですか。
委　員　長	淡窓図書館長。
淡窓図書館長	進捗度を4と評価していますのは、このブックスタート事業が差し上げて終わりということではなくて、それを活用してもらわないと、自宅できちんとお父さん、お母さんが読み聞かせをするために絵本をお配りしているというような事業ですので、差し上げて、終わるということではなくて、配付した皆さんを対象といたしまして、図書館で後追いとして読み聞かせ会を日隈子育て支援センターの先生方を講師としてお呼びして、開催していますが、そちらの参加率が若干低いと思いましたので、少しこの部分について点数を下げさせていただいたということでございます。
永　山　委　員	この文章としては増加したと書いていますが、増加したといっても、まだまだ少ないということですね。
淡窓図書館長	そういうことになります。
委　員　長	評価の物差しが難しいね。 でも、進捗度5の時も、基準をどう設けるのか。例えば100冊あったとき、80冊以上あったら5とか、何かそういう基準を整理するが必要があると思います。先生方からお尋ねがあることも考えられます。
淡窓図書館長	後追いの部分が、現状を見ますと、参加率が5割に乗っていないような状況です。1回当たり50組ぐらいの世帯に絵本をお配りしていますが、読み聞かせにつきましては、2カ月に1回、100組ぐらいを対象に呼びかけするのですが、参加が50組にとても届かないような状況、お子さんを抱えて出てくるのも、いろいろあるの

	だと思いますが、そのような参加率を考えますと、若干低く見積もらせていただいたという状況です。
教　育　次　長	昨年、今、永山委員さんにご指摘いただいた進捗度、それから有効性等について、なぜそのような評価になったのかについて、理由を本来は入れるべきということで、今回それぞれ課ごとにヒアリングを行いまして、基本的には理由がわかるようにと考えていたのですが、今ご指摘いただきましたように、確かになぜ4なのかということが非常にわかりにくい形になっておりますので、このことを踏まえまして、再度なぜこういう評価になったのかというのを確認させていただきたいと思います。他にも明確でない部分があるかもしれませんので、整理、見直しを行いたいと思います。
委　員　長	<p>進捗度といった場合、何か物差し、基本があって、だから3ですよ、だから4ですよというのを各主管課の皆さん方が一応整理しておかないと、何も主管課にかぶせるわけじゃないけども、教育委員会の姿勢として、チェック度、詰め方が甘いかなということになつて申しわけないと思います。今、貴重なご意見ですから、参考にして、各分野たくさんあるかと思いますが、整理を考えた準備をしてください。</p> <p>たくさんボリュームありますから、何か委員さん方、目を通すこともあろうかと思いますから、ご遠慮なく、電話等でもアドバイス的なことも含めて、事務局にご連絡いただいて、それを改めて事務局で整理するという手続で、この案件はよろしいでしょうか。ここだけはということで、直接、今お尋ねするものがあれば、ご遠慮なく、おっしゃっていただければと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声あり)</p> <p>それでは、少し宿題が残ったような感じがいたしますけども、この案件につきましては、原案どおり可決といたしたいと思います。</p> <p>それでは、次、ご説明をお願いいたします。議案第64号です。</p>
教　育　長	議案第64号日田市奨学資金運営委員会委員の委嘱について、教育総務課より説明いたします。
教育総務課長	<p>議案第64号でございます。日田市奨学資金運営委員会委員の委嘱についてご説明を申し上げます。</p> <p>6ページをお願いいたします。提案理由といたしまして、日田市奨学資金運営委員会委員の身分または資格の喪失に伴い、日田市奨</p>

	<p>学資金に関する条例第5条の規定に基づき、新委員を任命するものでございます。</p> <p>具体的には、このたび日田市教育委員会委員となられました三笠教育長に当該委員の委嘱をお願いするものでございます。</p> <p>任期といたしましては、表示の平成26年7月1日から平成27年3月末までといたしております。</p> <p>なお、7ページにつきましては、関連する条例及び施行規則の関係条文のみを添付させていただいております。</p> <p>私からは以上でございます。</p>
委 員 長	<p>ご質問はございますか。</p> <p>(「ありません」の声あり)</p> <p>第64号の委嘱について、この議案に同意をしたいと思います。それでは、議案第65号についてご説明をお願いします。</p>
教 育 長	<p>議案第65号日田市放課後子ども教室推進事業実施要綱の一部改正について、社会教育課より説明いたします。</p>
社会教育課長	<p>それでは、議案第65号日田市放課後子ども教室推進事業実施要綱の一部改正についてご説明申し上げます。</p> <p>議案集8ページから16ページでございます。まず、8ページ、9ページに一部改正の要綱案をつけております。</p> <p>本案につきましては、9ページの下の理由にあります、県の地域「協育力」向上支援事業実施要領の改正に伴うもの、また事業の委託先要件を緩和し本事業の拡充を図るため、必要な所要の措置を講ずるものでございます。</p> <p>内容につきましてご説明を申し上げます。</p> <p>まず、第2条でございます。8ページでございます。</p> <p>第2条につきまして、これまで本事業の委託先といたしまして、子供会等を中心に組織されました各地区の実行委員会としておりました改正前の第2条でございます。各地区の実行委員会としておりました。今年度から公民館運営事業団に委託をし、公民館事業として拡充を図っていくものでございまして、改正後の第2条の第1項でございますが、適切な事業運営が確保できると認められる団体に改めるというものでございます。</p> <p>それに伴いまして、これまで提出書類としておりました1号と6号でございます。「放課後子ども教室実行委員会名簿」を「団体構成員名簿」に、また「放課後子ども教室実行委員会規則」を「団体</p>

	<p>規則」に改めるものでございます。</p> <p>次に、県の要領改正に伴うものといたしまして、第3条及び第6条に関しまして、これまで配置をしておりました「安全管理員」、こちらを「教育活動センター」に、それから「学習アドバイザー」を「教育活動推進員」に名称を改めるものでございます。</p> <p>さらに、第7条に関しましては、第2条の改正に伴いまして「実行委員会の会長」を「団体の長」に改めさせていただくものでございます。</p> <p>なお、10ページからは現行の日田市放課後子ども教室推進事業実施要綱を、13ページからは県の実施要領を添付しているところでございます。</p> <p>なお、附則といたしまして、この要綱を平成26年4月1日から施行とさせていただきたいと存じます。</p> <p>以上、ご説明を終わらせていただきます。</p>
委 員 長	何かお尋ねがありましたら、おっしゃってください。
永 山 委 員	各地区の子供会も一応実施の一部協力をお願いしたいと捉えたのですが、子供会にお願いする、実際どんなことを具体的には期待している内容なのでしょうか。
社会教育課長	<p>子供会につきましては、既に19年度から各地区の子供会ですが、80カ所でございますけども、地区で実行委員会を組織していただいておりまして、この事業を実施していただいております。</p> <p>ですから、本年につきましては制度の改正に基づきまして、新しい新制度のもとで、新たにこの実行委員会で同じ事業の実施をしていただくというものです。</p>
永 山 委 員	具体的に、例えば子供会の方たちが実際に学習指導とか、そういうのはしないわけですよね。
社会教育課長	<p>子供会が実行委員会を組織いたしまして、前は学習アドバイザーと言っておりましたが、こちらは、それぞれ地区の勉強、教えていただける職員、教員のOBの方とか、そういった方にお願いをいたして実施をしているところでございます。</p> <p>今年度からの公民館事業といたしましては、教育活動推進員でございますが、こちらにつきましても教職員のOB等にお願いをいたして、学習活動等の支援をしていただくというような事業になって</p>

	おります。
委 員 長	ほかにありませんか。
田 島 委 員	放課後チャレンジ教室と土曜教室は、それぞれどのくらいの方たちが利用されているかというような統計は出ているのでしょうか。
社会教育課長	これまで各地区の子供会につきましては、まだ何人という数字は把握しておりません。新たに公民館主催で事業をやっていきますので、今年度につきましては桂林公民館と若宮公民館で生徒の今募集をしようというような形で進んでいるところでございます。
委 員 長	ほかにありませんか。
諫 本 委 員	今の放課後チャレンジ教室とか土曜教室、別の資料で、標準40日とか標準20日とかいうことになっていますけど、今の形での放課後子ども教室の状況と、日数は合わせたような形になっているのですか。
社会教育課長	今、標準40日ということで、これは県の制度で、1年間実施する場合は40日が標準ですよと決まっておりますので、昨年度から実施しているところにつきましては、1年間については40日前後の実施と、本年度につきましては、公民館主催の事業につきましては年度の途中からになりますので、これは県と相談いたしまして20日程度の実施でも構わないということで、今回事業を進めているところでございます。来年度になれば1年間実施をいたしますので、当然40日前後の期間で事業実施というような形になるかと思います。
委 員 長	ほかにありませんか。これは県の単独、県の補助事業ですね。それと、市の単独がミックスされる形になるのですか。
社会教育課長	これは、もともとは国の事業でございまして、県から直接補助をいただいておりまして、市の負担が3分の1程度必要になろうかと思います。
委 員 長	この事業に、市のオリジナルの部分を投げ込むという形は、この中にはないのですか。

社会教育課長	今、事業的には、県の制度に完全に則った形で、今進めているという状況です。
委 員 長	3分の1、3分の2は、市町村が負担しますか。
社会教育課長	県が3分の2を負担することとなっております。
田 島 委 員	先ほどの私の質問、わかりにくかったようですが、平成19年から放課後子ども教室と学びの教室は実施されているとお伺いしていましたので、そちらの過去の利用率というのはどれぐらいだったのか、教えていただけますか。
社会教育課長	利用者の人数でございますか。
田 島 委 員	人数というか、大体年間を通じてどれぐらいの方たちが活発に利用されていたのかなというところですけれども。
社会教育課長	昨年度までの資料としては、今手元に持ち合わせておりませんので、また後ほどでもご説明を差し上げたいと思います。各子供会の実行委員会の利用人数、後ほどでもご説明いたしたいと思います。
田 島 委 員	日数的にはどれぐらい実施されていたのですか。
社会教育課長	日数は、先ほどの説明のとおり、40日です。
田 島 委 員	今後の教室計画と同じくらい、去年までもされていたということですか。
社会教育課長	そうです。 先ほどのご質問で、各地区の利用人数につきまして、資料がありましたので、ご説明を申し上げます。 8地区ございまして、それぞれ鎌手の元気クラブさんが47名、それから都築の元気クラブさんが15名、大山の元気クラブさんが32名、前津江の子ども教室が18名、小野の放課後子ども教室が13名、台の子ども教室が18名、むくの木放課後子ども教室が19名、北友田3丁目放課後子ども教室が47名でございます。8地区的参加人数でございます。

田 島 委 員	そういう人数は、結局年間を通じて、子ども教室なら子ども教室に通いますというような形で、年度初めから始まるというか、単発で参加するというような参加方法もあるのでしょうか。
社会教育課長	年度を通して、年度当初に募集をいたしまして、その子供たちが年間を通じて参加するということでございます。単発はあり得ないということです。
委 員 長	ほかにありませんか。ありませんか。
諫 本 委 員	確認でいいですが、教えてください。日田の場合は、要は時数確保の問題と、これは全く別のものでしょうけども、たまたま日田の場合、夏休み短縮で授業量を確保しましたね。国、県が土曜日を使ってという内容で、日田は、そこにはいかなかつたわけすけれども、それは個人的には大正解だと思っていますが、そちらを選択したところは、次元の違う話といいながら、同じ土曜日を使う、同じ日ではないのですが、土曜日を使って、時数確保のための土曜日と、それからこういった任意ですけれども、放課後子ども教室、それから出た土曜日に支援授業みたいなのがあるというのが、交互に開催したりという、両方共存する形になるわけですよね。ということなのでしょうか、日田の場合は関係ありませんけれど。
社会教育課長	当然、土曜日に授業等を実施しているところにつきましては、放課後チャレンジ教室ということで、放課後の平日の水曜日を主にやられると、年間通して40日程度ですね。
諫 本 委 員	ああ、そういうことですね。
社会教育課長	どちらかいろいろ選択はありますので、例えば夏休みを利用して、そこで集中的に40日利用するとか、開校するとか、そういう方法もございますので、いろんな地域によっては、いろんな方策はとれるかと思います。
委 員 長	ほかにはよろしいですか。 (「はい」の声あり) それでは、質疑もないようですから、議案第65号につきましては、この原案どおり可決をいたします。 次は、第66号議案の説明をお願いいたします。

教 育 長	<p>議案第66号日田市生涯学習交流センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について、同じく社会教育課より説明いたします。</p>
社会教育課長	<p>議案第66号日田市生涯学習交流センターの設置及び管理に関する条例の一部改正についてご説明を申し上げます。</p> <p>議案集の17ページから25ページでございます。本案につきましては、日田市生涯学習交流センターの管理運営を指定管理者から市の直営とすることから、所要の措置を講ずるものでございます。</p> <p>内容につきましてご説明申し上げます。</p> <p>議案第66号、17ページでございます。</p> <p>改正前の欄の中で、指定管理者に関する条文がございます。第3条の指定管理者による管理、それから次のページになりますが、第4条、指定管理者が行う業務、それから第5条でございますが、指定管理者の管理期間、この条文につきましては、直営になりますことから、それぞれ各条文を削除するものでございます。</p> <p>それに伴いまして、以降の条項が繰り上がるものでございます。開館時間の第6条以降の条文につきましては繰り上げということで、それぞれ「第6条」が「第3条」というような形になります。</p> <p>次に、第6条以降につきまして、直営となりますことから、指定管理者という文言がそれぞれの条文に出てまいります。「指定管理者」の文言を「教育委員会」という文言に改正をいたしまして、「教育委員会の承認を得て」という文言がございますが、この部分を削除するものでございます。</p> <p>さらに、第9条第3号になりますが、「利用料金」という文言がございます。利用料金につきましては、直営となりますことから、この文言を「使用料」に改めるものでございます。</p> <p>また、第13条以降になりますが、20ページでございますが、第13条でございますが、利用料金の納入等に関する条文がございますが、第2項、利用料金については、指定管理者が定めることができるものの規定がございます。これを使用料として、「別表に掲げる額」ということに変更をするものでございます。</p> <p>また、第3項、利用料金を指定管理者の収入とする旨のこれは規定でございますが、これについては削除するものでございます。</p> <p>その後の条文につきましては、「利用料金」の文言を「使用料」に全て改正するものでございます。</p> <p>続きまして、22ページでございますが、最後に附則といたしまして、この条例につきましては、平成27年4月1日からの施行と</p>

	<p>するものでございます。</p> <p>なお、23ページからは、日田市生涯学習交流センターの設置及び管理に関する条例を添付しているところでございます。</p> <p>以上、ご説明を終わらせていただきます。</p>
委 員 長	<p>条例と施行規則は、一緒でもいいような気がいたしますが。</p> <p>66号議案について、ご質問があればおっしゃってください。</p> <p>いずれにしても、この施設が、いわゆる投資効果というか、いかに充実するかということにかかると思いますが、それなりの費用が必要なわけで、やはり利用があって初めて、この条例も施設も生きてくるわけですから、その辺は大変ご苦労があるかと思いますが、充実に向けて、特段のご努力をお願いします。</p>
諫 本 委 員	<p>関連ですけど、埋蔵文化財センターがこの施設に来たときに、現在の埋蔵文化財センターは、手狭ということですけど、文化財保護課はそこに残るとか、あそこの利用はどうなるかというのが、少しわかられば教えてください。</p>
文化財保護課長	<p>埋蔵文化財センターにつきましては、現在、文化財保護課が入っております。それに整理作業室・展示室等がございますが、現在調整している内容につきましては、文化財保護課を、教育庁舎内に移し、新埋蔵文化財センターにつきましては、展示並びに整理作業室等を計画しているという状況でございます。</p> <p>現在の建っている用地につきましては、日田市が福祉施設用地として購入したもとの経緯がございます。その後、日本道路公団に高速道路の建設事務所として貸し出して、事務所を建てたという経緯がございます。老朽化も進んでいるということと、福祉施設の用地を確保できないかという日田市全体の問題として捉えまして、その中から福祉用地として取得した経緯がある用地でもあることから、建物を取り壊した後は、福祉施設の用地として活用したいとの方向性でございます。</p>
諫 本 委 員	わかりました。
教 育 次 長	<p>勉強会の中でもご説明申し上げたかとは思いますけれども、この生涯学習交流センターの利用率が、現在非常に下がっているという状況がございまして、基本的には社会教育課の方向性としまして、全市的なものは中央公民館の中に、そして地域の文化活動という</p>

	<p>か、公民館活動的なものを、現在ある 20 地区の公民館でやっていくという、これは基本的な方向でございますけれども、そういうわけで、この生涯学習交流センターは、位置づけとすればあの場所でしかできないもの、例えば太鼓とか、音が出て非常に困る、迷惑がかかる、ではどこでやるのかというようなところが、今利用されているのがほとんどでございます。</p> <p>それに、竹工芸等につきましても、場所的なものとか、そういう点で、やはりあそこでないということで、今後もそういったご利用の方がいらっしゃれば、存続をしていく必要があるという考え方でございました。加えて、空いたスペースが多くございますので、施設の老朽化も迎えていることと、建物の有効利用等を考えたときに、先ほど文化財保護課長が申し上げましたように、埋蔵文化財センターも、現在、老朽化しております、かなり手を整備が必要であるという状況になっております。であれば、1つの施設で埋蔵文化財センターもあの中に入れるのではないかということで、現在、その検討を進めているところでございまして、多分それで大丈夫だろうということで、今後またそのあたりは具体的に協議をさせていただきたいと思いますけれども、この交流センターにつきましては、整備をやっていこうということで、今回条例の改正議案を上げさせていただいたところでございます。</p>
委 員 長	前は宿泊できるようにしつったね。宿泊できるようにしてなかつたかね。
教 育 次 長	宿泊できる場所は、その下の管理棟です。交流センターは、そういう施設は備えておりません。
委 員 長	<p>そうでしたか。ほかにありませんか。 (「ありません」の声あり)</p> <p>それでは、ご質問はないようですから、66号議案については、原案のとおり可決をいたします。</p> <p>続きまして、議案第67号のご説明をお願いします。</p>
教 育 長	67号については、今の生涯学習交流センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正でございますけど、同じく社会教育課より説明いたします。
社会教育課長	議案第67号日田市生涯学習交流センターの設置及び管理に関する

	<p>る条例施行規則の一部改正についてご説明を申し上げます。</p> <p>議案集の 26 ページから 38 ページでございます。本規則につきましては、日田市生涯学習交流センターの管理運営を指定管理者から市の直営といたしますことから、先ほどの議案第 66 号の条例の一部改正に伴いまして、あわせて規則の改正を行うものでございます。</p> <p>26 ページをごらんいただきたいと思います。先ほどの条例と同様でございますが、「指定管理者」の文言でございます、こちらを「教育委員会」に、また「利用料金」の文言を「使用料」にそれぞれ改正を行うものでございます。</p> <p>また、27 ページでございますが、下の別表第 1 でございます。改正前の区分の欄で、ホール以下、7 室に区分をしておりましたが、今回多目的ルームの 1 室に縮小を計画いたしたことから、この区分を生涯学習交流センター、1 つにするものでございます。</p> <p>なお、附則といたしましては、次のページ、28 ページにございますが、交付といたしまして、この規則は、平成 27 年 4 月 1 日からの施行とするものでございます。</p> <p>なお、29 ページからは、現行の条例の施行規則を添付しているところでございます。</p> <p>以上、ご説明を終わらせていただきます。</p>
委 員 長	<p>何かご意見ありませんか。ありませんか。 (「ありません」の声あり)</p> <p>それでは、67 号議案につきましては、原案のとおり可決します。議案第 68 号をお願いします。</p>
教 育 長	<p>議案第 68 号日田市町並み保存審議会委員の委嘱について、文化財保護課より説明いたします。</p>
文化財保護課長	<p>文化財保護課でございます。議案第 68 号でございます。</p> <p>議案集、32 ページとなります。日田市町並み保存審議会委員の委嘱についてでございます。</p> <p>委員の委嘱につきましては、日田市伝統的建造物群保存地区保存条例第 12 条の規定に基づきまして、教育委員会が委嘱を行うものでございます。5 月 29 日開催の 5 月定例委員会におきまして、保存審議会委員の委嘱については議決をいただいたところでございますが、教育委員会が特に必要と認める者のうちの 5 号委員につきまして、地域の建築設計及び施工に関する意見も必要があるというこ</p>

	<p>とから、大分県建築士会に委員委嘱につきまして打診をしておりましたが、大分県建築士会より委員選任についてご了解が得られましたので、今回お願ひをするものでございます。</p> <p>委員委嘱をお願いいたしますのは、32ページにございますように、大分県建築士会専務理事兼事務局長の穴井輔嘉様でございます。</p> <p>任期につきましては、7月31日より、平成28年5月31日までとなっております。</p> <p>なお、33ページから34ページにかけましては、条例並びに保存審議会の設置規則をつけさせていただいております。</p> <p>以上でございます。</p>
委 員 長	<p>ご質問は、ありますか。</p> <p>(「ありません」の声あり)</p> <p>それでは、第68号議案の審議会委員の委嘱につきまして、穴井輔嘉さんに委嘱することについては、原案のとおり承認をいたしたいと思います。</p> <p>では、次にまいります。</p> <p>第69号咸宜園教育研究センター運営委員会委員の委嘱についてご説明をお願いします。</p>
教 育 長	<p>議案第69号咸宜園教育研究センター運営委員会委員の委嘱について、咸宜園教育研究センターより説明いたします。</p>
咸宜園教育研究センター長	<p>咸宜園教育研究センターでございます。35ページをお願いいたします。議案第69号咸宜園教育研究センター運営委員会委員の委嘱についてご説明をいたします。</p> <p>当運営委員会委員におきましては、今年度5月31日をもちまして任期が満了し、5月期の定例教育委員会会議において、新たに委員の委嘱をいただいたところでございます。本日、委員の委嘱につきましては、新教育長の就任に伴いまして、咸宜園教育研究センター運営委員会委員に三笠教育長の委嘱をお願いするものでございます。</p> <p>任期は、前任者の在任期間となります7月1日から平成28年5月31日まででございます。</p> <p>なお、次の36ページに根拠法令となります咸宜園教育研究センターの設置及び管理に関する条例第15条並びに施行規則第15条に関する条文を添付させていただいております。</p>

	<p>以上でございます。</p>
委 員 長	<p>ご質問はありますか。          （「ありません」の声あり）          それでは、議案第69号委員の委嘱につきまして、原案のとおりご承認をさせていただきます。          議案関係9件、以上で終わりましたので、議事についてはこれで終了いたします。          続きまして、協議事項に入ります。</p>
教 育 長	<p>協議事項は、日田市教育懇談会の開催について、教育総務課より説明いたします。</p>
教育総務課長	<p>日田市教育懇談会の開催についてご説明を申し上げます。          会議議案集で38ページと39ページの2ページでございます。          本件につきましては、先月の定例委員会の協議事項の中で、実施時期の変更並びに開催会場の順番などの変更をご了承いただいたところでございます。          本日は、具体的な日程が決まりましたので、ご協議をいただきたいと考えております。          まず、この要綱の5番目、日程（案）のとおりでございますが、この網かけのご説明を申し上げます。          網かけ、例えば東有田中学校の小学校割り当てのところに有田小とございます。この網かけにつきましては、実は北部中学校でも有田小学校が出てまいると、そのようなご説明で網かけをいたしております。          次に、8月開催の学校につきましては、関係する自治会長さんを個別に訪問させていただいております。開催の趣旨をお伝えいたしますとともに、当日の参加のお願い、また事前にいただきたいご質問等がございましたらということで、その取りまとめのお願いをしているところでございます。          また、学校の先生方には保護者の方々、それから学校評議員の皆様へ開催する周知、それから参加のご依頼のお願いをいたしております。特に、保護者の方宛てには、役員の方だけではなくて、広く保護者の皆様の範囲でお願いする必要がありますので、別途、また育友会長さんには私どもからご連絡をする予定でございます。          また、当日会場では、配付資料につきましては、現在、作成が少し、時間がかかるておりまして、もう少し時間をいただきたいと考</p>

	<p>えております。</p> <p>また、本年度は公民館の活動の内容について一部、私ども説明時間の中に組み入れをしまして、公民館長さんから簡潔に、例えば周知事項等を説明していただくというようにしたいと考えております。</p> <p>いずれにいたしましても、各会場の意見交換が有意義なものになる、そういう準備をしたいと考えておりますし、あわせて会場の設定もご意見いただきましたとおり、体育館だけではなく、調整をさせてもらいたいと考えております。</p> <p>私からは以上でございます。</p>
委 員 長	会場は、どこですか。
教育総務課長	会場の具体的なものの表示は本日、差し上げておりませんけれども、東有田中学校区で言いますと、1階の3年教室を予定しております。
委 員 長	東有田中学校で開催ということですか。
教育総務課長	東有田中学校で開催を予定しております。
委 員 長	戸山中学校も学校の予定ですか。
教育総務課長	基本的にはそれぞれの学校を予定しておりますが、大山中学校区につきましては、大山振興局で調整しているところでございます。
委 員 長	会場は、未定ということですか。
教育総務課長	概ね決まっております。
委 員 長	大山中学校区だけが未定ということですか。
教育総務課長	大山中学校区につきましては、振興局で調整中です。その他の会場は、それぞれの中学校で調整しています。
委 員 長	各中学校で開催予定ですね。
諫 本 委 員	日程（案）の中で、例えば三隈中学校区とかの小学校割り当ての

	<p>中に、咸宜小学校から三隈中学校に行くところとかがありますよね。その地区は、去年そちらに入っていたので、入れてないというか、書けないので書いてないのか、どうでしょうか。</p> <p>北中もそうですが。豆田町や港町も注意が必要ですね。</p>
教育総務課長	<p>自治会長にご案内の際には、漏れないように対応したいと思います。</p>
委 員 長	<p>他にご質問はありますか。</p> <p>では、続きまして報告事項お願いします。</p>
書 記	<p>議案集の40ページをご覧ください。報告第14号平成26年6月期の寄附採納についてございます。</p> <p>今回、地区寄附としまして、1件の方からご寄附をいただいております。今回寄附の内容につきましては、玉川3丁目の株式会社天領バスさんから、三隈中学校に朝日新聞ニュースを1年分、8万円相当ですけれども、同じ校区内ということで、地域貢献という目的もございまして、ご寄附をいただいたものでございます。</p> <p>なお、天領バスさんからの寄附につきましては今回が初めてという形になりますので、過去においての寄附というのはございません。</p> <p>6月に関しましては1件、8万円相当のご寄附をいただいておりますので、ご報告を申し上げます。</p> <p>以上でございます。</p>
委 員 長	<p>本当に初めてですね。それでは、三隈中学校に事務局から寄附された方が初めてということであれば、何らかの機会に三隈中学校にお尋ねすることもあるかもわかりませんから、子どもさんたちに十分見ることができるように、そういう配慮していただきたいと思います。三隈中学校に、ご指導をお願いします。</p> <p>続きまして、報告事項、日田市教育委員会指定管理者選定委員会についてお願いします。</p>
教育総務課長	<p>報告第15号でございます。日田市教育委員会指定管理者選定委員会の開催についてご説明を申し上げます。</p> <p>議案集で41ページでございます。本件につきましては、表にございますとおり、日田市が管理しますスポーツ施設の管理につきまして、現在、指定管理による委託を行っております。その委託期間</p>

	<p>を平成24年度から26年度までの3カ年といたしておりました。</p> <p>従いまして、次の指定管理による委託期間、日田市統一の期間でございますが、平成27年4月1日から平成32年3月末までと、5カ年として契約を進めさせていただくために、公募による指定管理業者の選定委員会を開催するものでございます。</p> <p>対象となります施設につきましては、上段の表にありますとおり、左の部分が旧日田市内でございまして、網かけで見づらいかもしませんが、A群—15施設とございます。また、Bの表でございますが、右の部分、これは振興局管内、天瀬町でございますが、B群—7施設といたしております。</p> <p>この選定委員会につきましては、一昨日の7月29日に第1回目の会合を開催いたしまして、委員の方へ委嘱、それから主な施設の現地案内並びに募集要項などの内容確認をお願いし、終了をいたしております。</p> <p>委員の構成につきまして、ここに表記のとおりでございまして、選考に際しましては、本日、資料の添付はございませんけれども、昨年6月に策定をいたしております日田市指定管理者制度の運用ガイドライン、を基本といたしまして、ここにありますとおり、各分野の事務局などに選考のご依頼を申し上げまして、各団体にてご推薦をいただいたところでございます。</p> <p>なお、今後の予定といたしましては、この下段のとおりでございまして、最終的には12月の市議会定例会にて業者指定の議案の上程の予定をいたしております。</p> <p>また、当教育委員会につきましては、議案といたしまして、市議会の議案提出に先立ちまして、11月の定例教育委員会におきまして、受託候補者としての議案審議をお願いする予定でございます。</p> <p>私からは以上でございます。</p>
委 員 長	選定委員の構成で、大学の先生をお願いしているということですか。あと、7月29日に選考委員会を開催したのですか。
教育総務課長	はい。個別の資料の中には上げておりませんけど、実際にもうお願いしまして、第1回目を開いたところでございます。
委 員 長	大学の先生はどちらの方ですか。
教育総務課長	大分大学経済学部の先生にお願いしました。

委 員 長	<p>よろしいでしょうか。 (「はい」の声あり)</p> <p>それでは、続きまして報告第16号平成26年度大分県学力定着状況調査結果について学校教育課お願ひします。</p>
学校 教育 課 長	<p>学校教育課でございます。別添の資料としまして、平成26年度大分県学力定着状況調査結果についてという資料を用意しましたのでそちらをお願いします。</p> <p>4月15日に実施をいたしておりました県の学力調査の結果が参りましたので、ご報告をさせていただきます。</p> <p>2ページをお願いいたします。本調査の報告にかかわる用語の説明を中ほどにしております。はじめに1番の調査結果の表をごらんください。</p> <p>まず、日田市の集団の全国における総体的な位置を50と基準として見た偏差値というもので考えていただきたいのですが、これを見てみると、その表にありますように、中学校の英語のみ、残念ながら標準偏差50に達しませんでしたけれども、昨年度に比べますと、小学校、中学校、合わせて7教科中、6教科においては、標準をクリアしたということで、標準的な学力の定着という点では、一定の成果があったかと捉えております。</p> <p>ただし、その下に平均正答率というものがございます。教科の調査の全設問に対してどれぐらい正答できたかという割合を示したものですけれども、こちらを見てみると、網かけの良い結果が少し減ってまいります。具体的には、中学校2年生の数学、理科、英語については、大分県の平均正答率を1.6ポイントから3.6ポイントほど下回る結果ということになりました。</p> <p>つまり、標準的な学力については一定の成果がありましたが、県の平均正答率に比べると、中学校において、やや課題があるというのは全県的に今取組を進めております大分県の学力向上対策の成果が多くの市町村で見られ始めたということになろうかと思います。</p> <p>つまり、県全体での成果の上がり方に比べると、やや日田市の中学校においては、いま一歩であったかと捉えております。</p> <p>3ページの現状と分析でございますけれども、小学校、中学校別に見てみると、小学校では3教科全てで、もちろん偏差値50を上回っておりますし、平均正答率につきましても、県平均正答率を上回っております。</p> <p>しかしながら、近年、県比に対する数値がやや下がってきてることとは見逃せないなと思っております。</p>

次に、中学校につきましては、今申し上げましたように、県下全体の定着度の伸びに比べると、やや伸びが少ないということにもなるかと思っております。この点について改善を図る取組をいま一度見直してみる必要があろうと思います。

それから、現状と分析のところの下段に 7 点ほど上げておりますが、この調査、質問紙調査というのがございまして、日田市の子どもたちの課題の中で特筆すべきものをそこに上げました。

特に、最後の調査項目にありますが、教科が「すき」か「わかる」と答えた生徒の割合が県に比べてかなり低いという点が上げられます。

今 7 点目だけで申し上げましたけれども、1 点目から 6 点目など、学校の中でもどのように改善を図っていくかということで、最後の「すき」「わかる」という問い合わせに対する肯定的な生徒の割合を増やしていくということも考え合わせた取組の改善を行っていかなければならぬと考えております。

3 ページの一番下にありますのは、日田市学力向上アクションプランに基づいて、今、取組を進めております。その中で、達成指標をつくっておりました。小学校は 77 %、これは 18 校中、14 校が達成するという目標でしたけれども、結果は 13 校でした。中学校は 12 校中、7 校、72 % という目標に対し、結果は 5 校となりました。いずれも、わずか目標に達することができませんでした。特に、中学校は英語が目標値に届かなかった学校が多かったということが影響しております。

4 ページをお願いいたします。課題といたしまして、小学校は全体的には安定しているわけですが、学校ごとの結果を見ますと、ばらつきが見られます。全ての学校教科で目標値を上回ることを目標に、学校間差をなくすことを課題としたいと考えます。

中学校につきましては、多くの学校で定着がよくない問題の種類や内容を調べてみましたところ、中には、数学で言えば計算、英語で言えば単語、国語でも、小学校で習った漢字など、最低限身につけてほしい基礎・基本的な内容も含まれておりました。まずは、やはり基礎・基本を確実に身につけさせることが課題と捉えております。特に、英語の標準的な学力の定着は、依然として大きな課題であります。

ここで、5 ページ、6 ページをごらんになっていただきたいのですが、中学校の数学、理科、英語について、正答率の度数分布をグラフで示しました。グラフのみを見ていただきたいのですが、全体的に 5 段階評価で言えば、1 の段階の生徒の割合は県平均に比べ

て、日田市の場合は少ないので、今申し上げました基礎・基本的な内容の定着が不十分であるということが、2段階から3段階に近い生徒の割合というのが県に比べてやや高いというところにあらわれていると思っております。

従いまして、2段階、3段階に近い子どもさん方の、いわゆる本当に基礎的な、基本的な内容についての定着、まずこれを改善することによって、点数的なものは大きく違ってくるのではないかということも思っております。

最後に、4ページに戻っていただきまして、今後の取組についてですが、ここに上げておりますのは、県下全体でここ数年取組を進めていることとほぼ変わりません。

まず、今、県全体で取り組んでいることの成果が見えておりますので、日田市の場合も遅れをとることなく、しっかりと全ての学校、教室、教師で取り組んでいくということを徹底させていくことが一番重要であると思っております。とりわけ（2）に上げております中学校につきましては、④にありますように、教科部会との連携をとって、確認テストを実施してまいりました。今回については、その効果があったと捉えておりますが、今後についても、どの教科で実施し、どのような内容にするかということについては検討、改善を重ねていきたいと思っております。

なお、この内容につきましては、昨日校長会で、校長先生方を通じて、全ての学校にお知らせをし、各学校での指導をお願いしたところでございます。

以上でございます。

委 員 長

ご質問は、何かございませんか。

大分県単独の調査ですけども、一般的に大分県は全国平均と比較してどのような位置づけになるのですか。上、中、下でもいいですけれど、大分県は全国レベルと比較するとどあたりになるのでしょうか。

学校教育課長

これまでにつきましては、全国的な位置としては、大分県は低いと言われておりました。

ただ、今回につきましては、先ほど偏差値の表にもありましたように、全国的な標準を50と考えた場合には、県の調査を始めてから、初めて全ての教科で偏差値50を上回ることができましたので、その位置については上がっているのではないかと捉えております。特に、昨年の調査でも、小学校の算数の伸びがかなりありまし

	たことから、九州の中でもかなり上位には来ているというような報道もありました。今回については、全体的な位置もやや上がってく るのではないかと捉えております。
委 員 長	大分県のランクにやっと日田市がオーバーするぐらいだと、まだまだということになりますから、大分県が低い場合は、日田市は、まだまだということになるでしょうから。
学校教育課長	おっしゃるとおりだと思いますので、平均正答率ということにとらわれるよりも、こういった調査の場合に、先ほど用語の説明でも目標値ということがありました。学習指導要領で定められた時間で学習をきちんとさせれば、最低この程度はきちんと理解してほしいと、この目標値を全ての学校、全ての教科で、学校規模にかかわらず、きちんとクリアしていくことが、まず大前提になろうかと思いますので、そこあたりが伸びていくような見方をしっかりとしていくということも大事なことではないかなと思っています。
委 員 長	<p>実は私たちも、国とか県とか、ただ、対比させていくだけではなくて、やはり本当の真の力をつけていっていただければいいことはないかなと思います。学校で頑張っている先生にとって、何かいいところだけ比較して、また、どこと比べたら悪いという話になってしまいすると、そのことに振り回されて、現場で一生懸命取組まれている先生方、意欲が燃えてこないことも考えられます。</p> <p>私たちも余り比較に頼らないで、学校現場の先生方の努力というものを真摯に見てあげるというか、認めていくという方向にいかないと、先生方全体が学力を上げようという気持ちを共有するということには向かっていかないでしょうから。</p>
諫 本 委 員	目標値って、もう一つ、前の年度で言えば、評価報告書に出てくる数値ですよね。その中に出てるやつですけど、今年はもっといいのでしょうかけど、目標値75に対して45ということですから、結構差がまだありますね。
学校教育課長	昨年度の中学校1年生までの学習内容についてが、これまでにないぐらいに低かったものですから、ちょっと危機感を持って全体で取り組んできたというところもあります。
諫 本 委 員	今年夏休みが短くなりましたが、夏休みに入り現場はどん

	なでしたか、先生とか、親御さんとか、子どもたちの短い夏休みが始まるに当たってご意見等伺っていればお聞かせください。
学校教育課長	<p>不思議なぐらい特段の反響は、こちらには聞こえてきませんでした。公ではなくても、私的にも気にしていましたけれども、少なくとも私の周りには、そういうことについての反響が驚くほど少なかったと。</p> <p>ただ、今こんなに暑いので、そこあたりのところで、今どのようにお考えかというところについては非常に気になっているところであります。いずれにしても、きちんと検証していくということでしたので、教員にとってもお盆の1週間、行事を全く入れておりません。子供たちについても、今、教育計画をきちんと組んでいただいておりますので、それに則って、健康面等にも配慮した取組をお願いしておりますので、その点についても、昨日改めて、またお願いしたところでございます。</p>
諫 本 委 員	また、このあたりは教育懇談会とかでも話があるのじゃないかなと思います。
委 員 長	<p>8月の末に懇談会がある地区については、貴重なご意見があるかもわかりません。</p> <p>それでは、次にまいりましょうか。</p>
教 育 長	咸宜園教育研究センター特別展の開催及び公開日について、これは咸宜園教育研究センターから説明いたします。
咸宜園教育研究センター長	<p>咸宜園教育研究センターでございます。議案集にお戻りいただきまして、最後のページの42ページでございます。報告第17号咸宜園教育研究センター特別展の開催及び公開日についてご説明をいたします。</p> <p>本年度当センターの特別展につきましては、儒学者、漢詩人、教育者であった廣瀬淡窓の漢詩人としての一面に焦点を当て、淡窓先生と交流のあった江戸後期の漢詩人を代表する菅茶山や頬山陽を紹介しながら、漢詩人、廣瀬淡窓をテーマとした特別展を開催いたします。</p> <p>期間は、9月の1日から30日までの1カ月間でございます。これまで約1カ月半の期間で開催してまいりましたが、本年度は大分県立先哲史料館におきましても、10月11日から、「秋季企画</p>

	<p>展「廣瀬淡窓」が開催され、展示品も重複等がございますことから1ヶ月間の開催期間といたしております。つきましては、期間の短縮に伴い、特別にセンターの休館日でございます水曜日も展示室のみ開館をし、期間中の水曜日、4日間を公開日として確保するものでございます。</p> <p>今回は、廣瀬淡窓、菅茶山、頼山陽の肖像画を一堂に会するという秋の企画もございますので、定められた期間の中で、公開日をできる限り確保し、大勢の市民等のご来場を期待するものでございます。</p> <p>また、委員の皆様には後日チラシを配付し、詳細についてお知らせしたいと考えております。</p> <p>以上、報告いたします。</p>
委 員 長	それでは、その他にまいりましょうか。臨時教育委員会の会議日程について2件ほど上がっております。
教育総務課長	8月の臨時教育委員会の会議の日程でございますが、8月7日本曜日、午後4時からとさせていただきたいと考えます。
委 員 長	続けて、8月期定期教育委員会の会議でございますが、8月28日本曜日、午後3時からと予定をいたしております。
	以上で終わりましたが、よろしいですか。何かありましたら。 それでは、長時間になりましたけれども、順調に審議、ご説明等も全て終わりました。これで終了します。
	終了時刻：午後4時40分